

西都小学校開校準備委員会設置要綱

（委員会の設置）

第1条 西都小学校の開校準備を円滑に推進するため、西都小学校開校準備委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所管事項）

第2条 委員会は前条の目的を達成するため次の事項を所管する。

- （1）校名、校章、校歌などの開校準備に関する事
- （2）教育目標等に関する事
- （3）通学路に関する事
- （4）施設整備に関する事

（委員会）

第3条 委員会は別表のとおり組織する。

2 委員の任期は西都小学校の開校までとし、欠員が生じた場合の補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選任する。

3 委員長は、委員会の会務を総括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 委員会の会議は、原則公開とする。

2 会議の傍聴に関する事項は、別途定める。

（事務局）

第6条 委員会の事務局は教育委員会指導部に置く。

（雑則）

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の設置、運営に関して必要な事項が生じた場合は、委員会で協議のうえ決定する。

附 則

（施行期日）

この要綱は平成26年 6月10日から施行する。

（施行期日）

この要綱は平成27年 7月21日から施行する。

（施行期日）

この要綱は平成28年 5月23日から施行する。

別表

組 織	氏 名	役 職
周船寺校区 自治協議会代表	大谷 善博	周船寺校区自治協議会会長
	三島 久昌	女原町内会長
	徳永 哲也	西都校区自治協議会設立準備委員会委員長 周船寺校区発展期成会会長
	徳重 恵三	徳永町内会長
玄洋校区 自治協議会代表	松崎 雅義	玄洋校区自治協議会会長
	城園 朝幸	玄洋校区自治協議会副会長
	江田 俊弘	西都自治会会長
周船寺公民館	赤池 成昭	周船寺公民館館長
玄洋公民館	松本 清訓	玄洋公民館館長
周船寺小学校 P T A代表	藤井 梅治	周船寺小学校P T A会長
	大峰 菜奈子	周船寺小学校P T A副会長
玄洋小学校 P T A代表	國友 一法	玄洋小学校P T A会長
	合原 忠臣	玄洋小学校P T A副会長
	山口 さおり	玄洋小学校P T A副会長
関係小・中学校	吉岡 辰実	周船寺小学校校長
	川上 忍	玄洋小学校校長
	田上 健二	元岡中学校校長
福岡市	安樂 博史	教育委員会教育環境部学校計画課長
	田村 紀人	教育委員会教育環境部施設課長
	吉田 正樹	教育委員会指導部学校指導課長
	松熊 功	西区総務部地域支援課長
	田川 和雄	西区地域整備部土木第2課長